

議案第88号

青葉の瀬交流促進施設の指定管理者の指定について
次のように指定管理者を指定するものとする。

令和 2年12月 3日提出

山都町長 梅田 穰

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	住所	名称及び代表者	
青葉の瀬交流 促進施設	山都町緑川 3 7 1 5 番地 1	青葉瀬管理組合 組合長 渡辺民雄	令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

山都町青葉の瀬交流促進施設条例（平成 1 7 年山都町条例第 2 6 号）第 1 6 条の規定に基づき、この公の施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

「青葉の瀬交流促進施設」指定管理者候補者の選定結果について

1. 募集及び選定の経過

月 日	内 容	
10月1日～	募集要項及び申請書の配布	
10月8・9日	現地説明会	参加者なし
10月19日	第4回委員会	要項等説明、現地視察 新委員の追加 ・熊本県レクリエーション協会理事
10月26日 ～30日	申請書受付期間	応募者 青葉の瀬交流促進施設 1団体
11月5日	第5回委員会	審査について ・審査項目・配点・質問事項等
11月17日	第6回委員会	審査会：プレゼンテーション・ヒアリング等の実施

2. 指定管理候補者及び選定理由

指定管理候補者 青葉瀬管理組合

山都町緑川3715番地1

(1) 選定理由

当該団体は、これまで管理をしてきた経験を有している。また、地域の施設として熱意をもって地域の方々が協力して取組む姿勢がある。SNS を活用した情報発信等で集客にも努めている他、労務環境の改善による後継者づくりなど事業の継続性にも努めている。

(2) 提案概要

委託料提案価格：年間3,642千円（税込） 基準価格3,642千円（税込）

事業計画：ロッジ内外の清掃の徹底、田植え、稲刈り、シイタケ菌うちなどの農業体験の提供、五右衛門風呂の提供、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じてのハロウィンなどの小規模イベントの実施など。